

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年8月30日
【会社名】	株式会社インテリックス
【英訳名】	I N T E L L E X C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俊成 誠司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	(0 3) 5 7 6 6 - 7 6 3 9
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 石積 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	(0 3) 5 7 6 6 - 7 6 3 9
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 石積 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年8月30日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年8月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の2022年9月1日の施行に伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第14条の削除及び変更案第14条の新設をするとともに効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山本卓也、俊成誠司、小山俊、相馬宏昭、能城浩一、石積智之、村木徹太郎、西名武彦及び富田尚子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、飯村修也を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

本株主総会終結の時をもって、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が任期満了により退任するため、監査役会の決議に基づき、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	59,142	1,029	0	（注1）	可決 98.29
第2号議案				（注2）	
山本 卓也	58,861	1,310	0		可決 97.82
俊成 誠司	58,182	1,989	0		可決 96.69
小山 俊	59,793	378	0		可決 99.37
相馬 宏昭	59,779	392	0		可決 99.35
能城 浩一	59,776	395	0		可決 99.34
石積 智之	59,691	480	0		可決 99.20
村木 徹太郎	58,752	1,419	0		可決 97.64
西名 武彦	59,454	717	0		可決 98.81
富田 尚子	59,696	475	0		可決 99.21
第3号議案	54,101	6,068	0	（注2）	可決 89.91
第4号議案	59,791	380	0	（注3）	可決 99.37

（注1）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注2）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注3）出席した議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上